

仕 様 書

担当課 保健福祉センター（分館）

案件名称 地域健康情報発信事業（高齢）用ビラ 外1点 印刷

納入期限 令和8年9月16日

納入場所 都島区保健福祉センター分館

明細書

	品名	数量・単位		仕様	同等品可否
	地域健康情報発信事業（高齢）用ビラ	1000	部	別紙印刷仕様書のとおり	否
	地域健康情報発信事業（壮年）用ビラ	2000	部	別紙印刷仕様書のとおり	否

仕 様 書

案件名称	地域健康情報発信事業(高齢)用ビラ 印刷	
履行期限	令和8年9月16日(水)	
数 量	1,000 部	
	頁数 回数	A4 両面
規 格	紙 質	コート紙 坪量 104.7g/m ² 程度 四六判 90kg
	仕上がり 寸 法	A4
	印刷方法	オフセット印刷
	印刷内容	両面印刷(カラー)
	加工の種類	
原 稿	入 稿 日	令和8年8月24日(月)
	デ ー タ	当区の提供する原稿データをそのまま印刷する。
校 正	回 数	簡易校正 1回 (印刷の色合いの確認等)
	提出先等	都島区保健福祉センター分館
納 品 日	令和8年9月16日(水)	
納品場所	大阪市都島区中野町 5-15-21 (都島区保健福祉センター分館)	
納品単位	汚れ・損傷をきたさないよう梱包すること。 100枚ごとに間紙を入れること。	
仕様書の 質問に ついて	応札にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は(同等品の可否を含む)は質問期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知の上応札するものとする。 質問受付期間経過後の疑義については受付しない。 契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。	

契 約	・ 契約金額は、写真植字・版下作成など印刷に関する経費や納品に関する経費等、一切を含めること
備 考	・ 「大阪市グリーン調達方針」(http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html) 別表の(22-2)印刷の【判断基準】を満たすものとし、【配慮事項】について十分配慮されていること(用紙については大阪市グリーン調達方針適合を問わない) ・ 契約締結後、速やかに「資材確認票」を事業担当へ提出し、承認を受けること ・ 納品時には「資材確認票」「環境配慮チェックリスト」を提出すること ・ 契約締結後、速やかに事業担当と印刷日程等の詳細について協議すること ・ 納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること ・ 本市が提供した原稿、写真、イラスト等は使用後速やかに返却すること ・ 本業務を通じて知りえた情報を第三者に漏らしてはならない ・ 成果物に係る使用权及び著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利をいう)は、本市に帰属するものとする
事業担当	都島区保健福祉センター分館 担当者 小坂・野村 電話番号 06-6882-9882 FAX 06-6925-3972

仕 様 書

案件名称	地域健康情報発信事業(壮年)用ビラ 印刷	
履行期限	令和8年9月16日(水)	
数 量	2,000 部	
	頁数 回数	A4 両面
規 格	紙 質	コート紙 坪量 104.7g/m ² 程度 四六判 90kg
	仕上がり 寸 法	A4
	印刷方法	オフセット印刷
	印刷内容	両面印刷(カラー)
	加工の種類	
原 稿	入 稿 日	令和8年8月24日(月)
	デ ー タ	当区の提供する原稿データをそのまま印刷する。
校 正	回 数	簡易校正 1回 (印刷の色合いの確認等)
	提出先等	都島区保健福祉センター分館
納 品 日	令和8年9月16日(水)	
納品場所	大阪市都島区中野町 5-15-21 (都島区保健福祉センター分館)	
納品単位	汚れ・損傷をきたさないよう梱包すること。 100枚ごとに間紙を入れること。	
仕様書の 質問に ついて	応札にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は(同等品の可否を含む)は質問期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知の上応札するものとする。 質問受付期間経過後の疑義については受付しない。 契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。	

契 約	・ 契約金額は、写真植字・版下作成など印刷に関する経費や納品に関する経費等、一切を含めること
備 考	・ 「大阪市グリーン調達方針」(http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html) 別表の(22-2)印刷の【判断基準】を満たすものとし、【配慮事項】について十分配慮されていること(用紙については大阪市グリーン調達方針適合を問わない) ・ 契約締結後、速やかに「資材確認票」を事業担当へ提出し、承認を受けること ・ 納品時には「資材確認票」「環境配慮チェックリスト」を提出すること ・ 契約締結後、速やかに事業担当と印刷日程等の詳細について協議すること ・ 納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること ・ 本市が提供した原稿、写真、イラスト等は使用後速やかに返却すること ・ 本業務を通じて知りえた情報を第三者に漏らしてはならない ・ 成果物に係る使用权及び著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利をいう)は、本市に帰属するものとする
事業担当	都島区保健福祉センター分館 担当者 前山・野村 電話番号 06-6882-9882 FAX 06-6925-3972